

お知らせ

被災家屋の再調査申請受付について

家屋等の被害の状況を調査し、災害による被害の程度を証明する「り災証明書」を交付しておりますが、再調査の申請期限を4月26日(金)まで延長します。ご希望の方は次の窓口までご連絡ください。

※すでに義援金の申請をしている方も再調査の対象となります。

※再調査は外観と併せて建物内部を確認するので、判定が下がる(半壊→一部損壊など)可能性もあります。

※再調査は、5月中旬より9月頃まで順次実施予定です。結果が出るまでお時間がかかりますのでご了承ください。

再調査の結果、被害区分が変わる方については、各種支援制度の区分も併せて変更となる場合がありますので、ご相談ください。

問合せ

り災証明書関係について
税務住民課税務グループ

☎ 2513

その他支援関係について

総務課復興・生活再建支援室

☎ 2511

粉ミルクを配布します

北海道より、備蓄品の粉ミルクが譲渡されました。平成31年4月以降の乳児健診・乳児健康相談で配布しますのでご希望の方は会場までお越しください。

・森永 はぐくみ

・グリコ バランスミルク

・アサヒグループ食品 ボンラクトi

※お1人様何缶でも持ち帰り可能です。

※先着順に配布し、無くなり次第終了します。

※乳児健診・乳児健康相談の日程については安平町ホームページをご参照ください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ

☎ 7071

消費税の軽減税率制度に関する説明会開催のご案内

苫小牧税務署・安平町・安平町商工会では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

内容

- ①軽減税率制度(対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など)の概要
- ②適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要
- ③軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について

参加希望の方は、苫小牧税務署へ事前にお申込みください。(申込みがない場合でも、当日のご来場は可能ですが、会場の収容人数に限りがありますので、満席の際は入場できない場合がございます。)

日時 5月15日(水)

1回目 10時~11時

2回目 14時~15時

場所 早来町民センター

申込期限 5月9日(木)

※苫小牧税務署へ電話にて申し込みください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ

☎ 7071

問合せ 苫小牧税務署法人課 税第1部門

☎ 0144-3281

消防団応援の店を募集しています

北海道では、地域の安全・安心な生活を支える消防団活動に対してサポートしていただける企業等を募集しています。サポート企業は、利用料金や商品価格、その他提供できるサービスをいただきますが、道内の約25,000人の消防団員とその家族が顧客として利用することが期待できます。

北海道は、登録した企業にはステッカーを配布するほか、道の広報媒体を利用して、広く社会的貢献活動をPRします。

登録無料ですので、社会貢献活動の一環としてご協力願います。

問合せ 北海道総務部危機対策局危機対策課

☎ 011-231-4111

FAX 011-231-4314

入進学おめでとうございます!

入進学内祝い

- ☎ 出産内祝い ☎ 全快祝い
- ☎ 法要・記念品
- ☎ カタログギフト

ケースデンキさんとなり

〒014-8501 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎ (0144) 53-0901

二百坪の売り場面積、豊富な品揃えでお待ちしております。

さくら鍼灸治療院

営業時間 9時~17時 初回無料体験実施中!

鍼灸	30分	2,000円	出張します!
(税込)	40分	3,000円	鍼灸治療は健康保険が使えます
	60分	4,000円	※医師の同意書が必要です。
足つぼ	20分	1,500円~	

定休日 日曜日 (祝日は営業)
安平町遠浅65-1 予約優先 090-2873-0414
(JR遠浅駅スグ近く) 0145-22-2920

広告欄

広告欄